

2024年度 研究費の支出取扱に関する変更点について

1. 物品・金銭会計稟議の基準金額変更について

金銭の支出に関する稟議の金額基準が10万円以上から**100万円以上**に変更となりました。これに伴い、伝票の様式や起案に係る押印の取り扱い、事務局発注処理について変更があります。別紙、[「稟議規程事務取扱要領の改正に伴う2024年4月以降の「研究費」の扱いについて](#)」（認証あり）をご参照ください。所属長印・責任者印・起票印一覧は以下のとおりとなります。

研究費の種類	【30万円未満】 伝票の起票欄*		【30万円以上 100万円未満】 伝票の起票欄			
	責任者	係	所属長	責任者2	責任者1	係
個人研究費	本人	本人	学部長	—	学科長	本人
学科研教費	学科長	使用者	学部長	—	学科長	使用者
大学院研教費	専攻主任	使用者	研究科委員長	—	専攻主任	使用者
学術交流研究費	学部長	使用者	学部長	—	学部長	使用者
総括運用費(学部)	学部長	使用者	学部長	—	学部長	使用者
総括運用費(院)	研究科委員長	使用者	研究科委員長	—	研究科委員長	使用者
学部共通 (家・理のみ)	学部長	使用者	学部長	—	学部長	使用者
委員会 体育経費	委員長	使用者	委員長	—	委員長	使用者
研究生費	担当教員	使用者	学部長	学科長	担当教員	使用者
特別重点化資金	申請責任者	使用者	学部長	学科長	申請課題責任者	使用者
自己研鑽費	学科長	本人	学部長	—	学科長	本人
総合研究所	課題責任者	使用者	所長	—	課題責任者	使用者
現代女性キャリア 研究所	所長	使用者	所長	—	所長	使用者
大学院学生 特別研究奨励金	指導教員	学生本人	研究科委員長	専攻主任	指導教員	学生本人

*100万円以上の支出で稟議により起票及び予算単位の所属長・部長が合議者として承認をしている場合、伝票への所属長・部長の押印は省略可とします。その場合、起票及び予算単位欄への押印は30万円未満と同じパターンとなります。

2. 学部改編に伴う会計単位の新設

学部改編に伴い、2024年度より、建築デザイン学部の会計単位が「308 建築デザイン学部」、建築デザイン研究科の会計単位が「208 建築デザイン研究科」となりました。

3. 研究費の支出対象外の物品と用途及び内容等の記載が必要な物品の追加について

2024年度より、伝票への用途及び内容等の記載が必要な物品と購入前に関係事務部署への確認が必要な物品が追加となりました。別紙、[「6. 研究費の支出対象外の物品」](#)及び[「7. 用途及び内容等の記載が必要な物品」](#)をご参照ください。

4. ソフトウェアの検収の取り扱い一部変更について

ソフトウェアの検収の取り扱いを一部変更します。ソフトウェアについては、インストールやダウンロードして使用するもの（インターネットに接続せず単独で動作するもの）についてのみ引き続き検収の対象とし、クラウド・オンデマンドにアクセスして使用するものやソフトウェアの更新、ソフ

トウェアの保守メンテナンス、サポートサービス契約については、2024年度より検収の対象外とします。

<参考> [検収マニュアルの変更点](#)

5. 研究費による出張手続きに関する変更点

- ① 2024年度より、旅費支給対象の特急・リムジンバス等を利用した場合、出張報告書に領収書を添付してください。
- ② 航空機（国際線）のビジネスクラス利用の要件を変更しました。詳細につきましては、[出張の手引き](#)（12ページ）をご確認ください。

6. 日雇型アルバイトについて

日雇型アルバイトの定義および注意事項を更新いたしました。

区分	定義	手続き
日雇型 アルバイト	1日限りの労働契約で雇用する者。 【注意事項】 既に雇用関係がある方で、日数が多い場合は、社会保険・勤務日確認等の観点からも、人事稟議・支払内訳表を提出してください。	「日雇型アルバイト労働条件通知書・アルバイト料精算書兼個人情報取扱誓約書」による。

7. 学生の「学研災付帯海外留学保険」加入について

学生が海外出張をする場合、「学研災付帯海外留学保険」の加入が必要となります。手続きは国際交流課(内 3352)へお問い合わせください。